**指定活用団体の指定について**

一般財団法人みらい財団では、休眠預金の最適な活用を実現することに貢献したい想いで、多様なセクターから方々にご協力をいただき、指定活用団体公募に申請をさせていただきました。

当財団は指定には至りませんでしたが、ここからは「ノーサイド」で、指定を受けた一般財団法人日本民間公益活動連携機構を応援し、休眠預金活用が最適に進むよう、オールジャパンで協力していくことが大切だと考えております。

この法律は、5年後に見直しを行うという付帯決議があり、休眠預金活用が継続していくためには、当初5年間で「休眠預金を活用してよかった」という状況が実現することがとても大切です。日本民間公益活動連携機構を中心に休眠預金の最適な活用が実現されますよう、皆様のお力添えを何卒、よろしくお願い申し上げます。

この場を借りまして、関係していただいた皆様、ご期待いただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

一般財団法人　みらい財団